

第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 総合戦略策定の趣旨 (P1)

本市においては、人口減少に負けないまちづくり推進するため、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「2040年に15,259人を維持する」との長期展望に立ちながら、短中期的な見地から、人口減少の克服に向けた対策を継続的に進めてきました。

こうした第1期の総合戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みについては、第2期でも継続していく必要があるため、引き続き4つの基本目標を維持しつつ、地方創生に効果が高い施策等は確実に推進し、より高い成果を目指すとともに、課題が生じているものについては打開策を再検討するなど、柔軟に対応することで、近年の社会情勢に対応した新たなテーマに挑戦していきます。

本総合戦略は、人口減少の状況を直視しつつ、SDGs等の時代の潮流を捉えながら、地方創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するものです。

2. 総合戦略の位置づけ (P1)

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するもので、深川市の人口ビジョン（改訂版）を踏まえ、本市のまち・ひと・しごと創生に関する「目標」や「施策の基本的方向」などを定めた基本的な計画と位置づけます。

3. 計画期間 (P1)

総合戦略の計画期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

4. 基本目標と施策 (P10~P39)

深川市の人口ビジョンで示した「2040年の人口を1万5千人程度に維持する」という長期的展望に立ち、深川市総合戦略の基本目標として、以下の4つの柱を設定し、SDGsの観点を踏まえ主要施策等を定めて推進していくこととします。

基本目標1 産業を育て、生き活きと働くことができるようにする

- (1) 本市を支える農業等の維持発展
- (2) 地域資源を活かしたものづくり産業の振興
- (3) 企業の経営体質強化と商店街づくり
- (4) 企業誘致の推進
- (5) 労働力の確保



基本目標2 本市の魅力を発信し、ひとを呼び込む

- (1) 移住・定住の推進
- (2) 関係人口の創出・拡大
- (2) 観光・スポーツ・文化などを通じた交流人口等の拡大
- (3) 高校・大学等との連携



基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 男女の出会いをつくる
- (2) 子育て支援の充実
- (3) 小児医療及び周産期医療の提供体制等の確保
- (4) 仕事と子育てを両立できる環境づくり



基本目標4 住みたいまち、そして誇りをもてるまちをつくる

- (1) まちなか居住などの住環境の整備と空家住宅対策
- (2) 雪国の快適な生活環境づくり
- (3) 公共交通の確保
- (4) 安心を支える健康・医療・介護施策の充実
- (5) 未来を担う人づくり
- (6) 防災などの暮らしの安全
- (7) 広域連携の推進

